

議案第 79 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 5 号）

資料 1（70）～（71）スクールネット活用事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大に関連して、学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業としてモバイルルーターを導入する。

2 積算根拠

@15,000 円 × 1,151 台 = 17,265,000 円

（財源）

公立学校情報機器整備費補助金

@10,000 円 × 1,151 台 = 11,510,000 円 ※1 台あたりの上限額：10,000 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(@15,000 円 × 1,151 台) - (@10,000 円 × 1,151 台) = 5,755,000 円

※ 小 4～中 3 までの就学援助認定者数を台数の根拠として使用

3 運用について

第 2 波発生時における学校の臨時休業に伴う学習等の支援については、学校からの配布学習課題を基本とし、必要に応じて学校の PC 教室の利用も想定している。

また、導入を検討している家庭学習用コンテンツの整備が整った際には、学校（PC 教室）または自宅での学習を基本と考えている。モバイルルーターについては、上記運用で対応できない場合（外出の禁止等）に利用することを考えている。

4 通信費について

保護者負担の方向で検討中。